

江別市民が対象です!

リフォーム工事費の10%

最大10万円

助成します

今がチャンス!

対象となる
工事



令和6年 4月1日(月)~
12月27日(金)に
着工および完了する工事

江別市内において支援助成金の申請者が所有し居住する専用住宅(マンションは専有部分)または申請者が所有する専用住宅と同一区画(マンションは除く)の敷地内で当助成金登録業者が行う1社で20万円以上(消費税込)となる工事

申請受付
期間

令和6年
4月15日(月)~
5月13日(月)必着

予算額を超えている場合は抽選を行います。

※先着順の受付ではありません。

申請方法

江別市内の当助成金登録業者と打ち合わせを行い、登録業者を通して江別商工会議所へ申請書類を提出してください。

対象となる
工事例

- 住宅工事(屋根、壁、室内工事など)
- 水廻り設備設置工事(キッチン、トイレ、洗面台、ユニットバス入替工事など)
- 冷暖房機器設置・取替工事(エアコン、FF式暖房機など)
- 車庫・カーポート・融雪槽設備工事
- 門・塀設置工事



登録業者については裏面をご覧ください。

江別商工会議所ホームページでは登録業者を随時更新中です。



詳しい内容は…
江別商工会議所ホームページに掲載の実施要領をご覧ください。
<https://www.ebetsu-cci.or.jp>

お問合わせ

江別商工会議所
☎011-382-3121